

2003 10-10
Vol.199

発行所 習志野商工会議所
発行人 白井保彦
〒275-0016 習志野市津田沼4-11-14
TEL 047 (452) 6700
FAX 047 (452) 6744

URL...http://www.narashino-cci.or.jp
Eメール...key21@narashino-cci.or.jp

商工習志野

NARASHINO CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

目次

- 1面 「駅前会議所」を実施、「創業塾」が開講、あの店この工場募集
- 2面 中小企業対策予算への要望書を提出
- 3面 共済特集
- 4面 支援室コーナー
- 5面 トピックス、会議事業予定、時代のキーワード、インフォメーション
- 6面 あの店この工場・会員プレゼント

会頭・役員と直接対話の機会 第2回「駅前商工会議所」を実施

11/11(火) 谷津地区を皮切りに5会場で開催



会員と会頭・役員との直接対話の機会として、地域会議「第2回駅前商工会議所」を実施します。

今回の会議では、白井新会頭のもとで「親しまれ、会員企業に役立つ会議所」としての事業展開を進めるため、皆

様からご意見・ご要望を聞いて意見交換をいたします。身近な相談、街づくりの提案等、日頃から考えていることをお話し下さい。

商工会議所からは、会頭・副会頭ほか各部会長・委員などの役員が出席しますの



▲▼昨年の会議から (上：津田沼・下：谷津地区)



『駅前商工会議所（地域会議）開催予定』

= お気軽にご参加下さい (申込書/別添チラシ) =

日時/地域	域対象地域 (地域は目安です)	会場
〈谷津駅〉地域 11/11(火) 午後6時	谷津2~6、谷津町	茶茶ビル2階 (谷津駅前)
〈大久保駅〉地域 11/18(火) 午後2時	大久保、本大久保、藤崎5~7、新栄、泉町、花咲、屋敷、鷺沼台3・4	勤労会館
〈新習志野駅〉地域 11/19(水) 午後4時	茜浜、芝園、秋津、香澄	白鳥製薬(株) 会議室
〈実初駅〉地域 11/21(金) 午後6時	実初、実初本郷、東習志野	東習志野コミュニティセンター
〈JR・京成津田沼駅〉地域 12/3(水) 午後3時30分	津田沼1~7、谷津1・7、藤崎1~4、袖ヶ浦、鷺沼、鷺沼台1・2	商工会議所会館 3階

* 同封のチラシにて申し込みください。
* 終了した地域の方は、地域は問いませんのでお気軽にお申し込み下さい。



▲自らの創業体験を熱く語る水野氏

起業家めざし、創業塾が開校

映画評論家 水野晴郎氏が特別講演

創業支援事業の一環として、日本商工会議所から委託を受け実施している「創業塾」を、9月27日(土)午前9時から、会議所会館4階において開校しました。

同塾は、創業に向けて具体的にアクションを起こそうと、いったんの方々を対象に、ビジネスプランの立て方や経理の仕方、資金集めの方法等を短期集中で講義するもので、5回



▲第1回の講義風景

目となる今回は、65名の参加者がありました。開校にあたり、水野商工会議所専務理事から「この中から1人でも多くの方に開業してもらい、地域経済活性化と雇用の増大につながればと思っています」といった挨拶がありました。

最後に、特別講演として、映画評論家でおなじみの水野晴郎氏による特別講演が行われました。講演で水野氏は、「私も公務員、会社員を辞め独立・開業した身。自分の好きなこと、新しいことをやり

抜くには、勇気と強い意志の力が必要です。まさにこれからの皆さんにとって大切なことだと思えます。ぜひ自分の事業を熱く語るようになってください」と塾生にエールを送りました。

今後当所では、すでに事業を営んでいる方や若手経営者を対象とした「第一創業塾」の開催を検討するなど、創業・起業に関する積極的な支援策を展開していきます。

会員無料揭示版

「あの店この工場」でお店をPRしませんか

平成16年1月から、商工習志野の紙面を一部リニューアルします。それに伴い、現在6面に掲載中の会員事業所紹介コーナー「あの店この工場」への記事掲載を、広く募集することとなりました。

つきましては、同封の申込用紙に必要事項を記入し、FAX及び郵送でお申し込み下さい。



応募順に毎月2~3社を掲載させていただきます。(お申し込みは随時受け付けします)

申込み・問合せ 習志野商工会議所 中小企業支援室 原田 (452) 6700まで

マルケイ融資をご利用下さい 「年利1.55%で1千万まで (10月6日現在)」。無担保・無保証人

「商工習志野」は再生紙を使用しています。この会報は、当所ホームページでもご覧頂けます。

URL...http://www.narashino-cci.or.jp
Eメール...key21@narashino-cci.or.jp

日本商工会議所

中小企業対策予算について、国に要望書を提出

「挑戦への支援」を中心に6項目

このたび日本商工会議所では、中小企業庁の平成16年度予算概算要求・財政投融資要求について、各地商工会議所からの中小企業関係施策をとりまとめた「平成16年度中小企業・小規模事業者対策の拡充強化に関する要望書」を提出しました。

要求の主な内容は、挑戦する中小企業への技術革新・成長の支援、中小企業再生と金融セーフティネットの整備・充実、街づくり推進、中小企業の海外展開策等を中心とした6項目。今後とも地域経済活力の源泉となる中小・小規模企業を力強く支援していくための要望活動を継続していきます。

主な要望事項

挑戦する中小企業への技術革新・成長の支援等

産学官連携による技術開発支援を通じて新産業・新事業を創出するため、研究開発に係る補助金制度の拡充、技術移転促進のためのTLOの強化など産学官連携推進体制の充実、更にSBIR（中小企業技術革新制度）の支出目標額の一層の増額

- 一 中小企業の技術革新支援
 - (一) 産学官連携による研究開発に係る補助金等の充実
 - (二) 産学官連携推進体制の整備充実
 - (三) SBIR（中小企業技術革新制度）の支出目標額の一層の増額
 - (四) 中小企業による戦略的基盤技術開発および創造的技術開発の支援
 - (五) 中小企業の特許取得に係る負担軽減措置の拡充等
- 二 経営革新などによる中小企業の成長支援
 - (一) 中小企業・ベンチャー企業の事業化支援
 - (二) 中小企業の経営革新支援策の拡充
 - (三) 企業等OB人材活用推進事業の拡充
 - (四) 中小企業のIT化への支援
 - (五) 中小企業の事業環境の整備
 - (六) ADR（裁判外紛争処理）制度の普及浸透
 - (七) 電子債権市場等中小企業金融のインフラ整備

中小企業再生と金融セーフティネットの整備・充実

中小企業再生支援協議会の機能強化を図るため、充分な予算措置と協議会が実効をあげるための再建計画策定支援業務の強化、再生支援を決定した中小企業向け特別融資制度の創設、策定した再建計画実施のフォローの充実を行う等制度面での環境整備を図るほか、支援案件に対する金融検査マニュアル上の特段の配慮

- 一 中小企業再生の促進
 - (一) 中小企業再生支援協議会の機能強化
 - (二) 再生支援企業への資金供給の充実
 - (三) 再生支援協議会の支援対象に対する金融検査マニュアル上の配慮
 - (四) 再生ファンドの設立促進
 - (五) 個人保証のあり方の見直し
 - (六) セーフティネットなど金融対策の充実
 - (七) 金融セーフティネットの充実
 - (八) 中小企業信用保険制度
- 二 中小企業再生支援協議会
 - (一) 中小企業再生支援協議会の機能強化
 - (二) 再生支援企業への資金供給の充実
 - (三) 無保証人融資制度の創設、創業向け融資制度の充実
 - (四) 小企業等経営改善資金（マル経）の充実
 - (五) 金融検査マニュアルの見直し
 - (六) 倒産防止共済制度の共済金貸付限度額の引き上げ等
 - (七) 中小企業会計基準の普及浸透

小規模事業者の健全な発展支援

小規模事業者の健全な発展支援のために、①新事業展開等を目指す既に事業を営んでいる者や若手後継者等を対象にした「第二創業塾」の創設、②海外を含む広域マーケットにも通ずる各企業・地域に対する高い評価を確立するための「JAPANブランド育成支援事業」の創設、③小都市商工会議所の合併に関する環境整備など各般の支援措置

- 一 小規事業対策予算の安定的確保
- 二 小都市商工会議所の合併と「第二創業塾」、「JAPANブランド育成支援事業」の創設等
- 三 小都市商工会議所の合併に伴う相談支援体制確保への配慮

地域の空洞化克服のための街づくり推進および地域産業振興

地域の空洞化克服のため、魅力ある新規店舗の創出や既存店舗の経営革新等を図るための「中小商業活性化創業等支援事業」の創設、地域産業活性化のための「地域産業活性化支援策」の強力推進、更には、観光を活かした個性と魅力ある地域づくり推進のための「一地域一観光づくり推進事業」の創設等

- 一 中心市街地および商店街
 - (一) 「街づくり総合支援事業」の活用改善等
 - (二) 「中小商業活性化創業等支援事業」の創設等
 - (三) 「中心市街地等中小商業活性化施設整備事業」の拡充
 - (四) 「商店街等活性化事業」の拡充
 - (五) 「大型空き店舗活用支援事業」の拡充
- 二 地域産業活性化対策等の推進
 - (一) 地域産業活性化支援策の推進およびデザイン力の強化
 - (二) 「一地域一観光づくり推進事業」の推進等
 - (三) 対日投資促進に対する支援強化
 - (四) 「産消交流事業」の拡充等

グローバル経済下の中小企業の海外展開支援

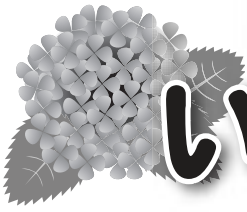
中小企業の輸出振興のため、輸出取引を図ろうとする中小企業に対して、現地市場等に関する情報提供、JETROなど関係機関の専門家等による相談指導、海外見本市への出席助成等支援措置の強化・周知

- 一 東アジア地域等へ進出する中小企業への支援措置の強化
- 二 中小企業の輸出振興のための支援措置の強化
- 三 自由貿易協定（FTA）締結に伴う原産地証明書の発給体制の整備促進

中小企業の雇用関連事業の推進

日本の経済活力を低下させかねない若年層の高失業率ならびにフリーターの増加に歯止めをかけるため、地域特性に応じたきめ細かな職業紹介、カウンセリング、職業訓練等の雇用関連事業を、一体的かつ効率的に推進するための「若年者ワンストップサービスセンター」（通称ジョブ・カフェ）事業の創設

- 一 地域における若年者ワンストップサービスセンターの設置
- 二 職業能力開発の促進
- 三 職場体験講習、トライアル雇用、紹介予定派遣などの制度
- 四 雇用保険三事業の抜本的見直し
- 五 産業別最低賃金の廃止および地域別最低賃金の引き下げ
- 六 中小企業における企業年金制度の普及促進



商工会議所共済制度は いざ という時に安心です

習志野商工会議所では、会員事業所の福利厚生制度を支援するため、お得な共済制度を数多く扱っております。経営者や従業員の方々が安心して働ける環境づくりにぜひご利用ください。

★あじさい共済

従業員福利厚生制度に

加入資格

- ・商工会議所会員で、事業所の役員（個人事業主を含む）及びその従業員（家族従業員含む）
- ・年齢が14歳6ヵ月から60歳6ヵ月までの方。（Eコースに限り65歳6ヵ月まで）

特色

- ・1日たった29円で大きな保障が受けられます。
- ・年齢にかかわらず掛金は一律です。
- ・業務上・外を問わず24時間365日保障します。
- ・会議所独自の祝金制度（出産・結婚）があります。
- ・加入者還元事業に参加できます。（平成14年度は箱根温泉ツアー）
- ・1年ごとの収支決算により、剰余金が生じた場合は配当金としてお返しします。
- ・掛金は損金または必要経費に算入できます。

★健康宣言・アビー21

一生継続入院保障です

- ・掛金の払込を終えても一生生涯の医療保障が得られます。
- ・初期入院給付特約の付加により、1泊2日の短期入院から給

問合せ

習志野商工会議所経営室
 アクサ生命保険(株) 船橋営業部
 ☎(452) 67000
 ホームページ
<http://www2.axa.co.jp/>

あじさい共済

ホームページアドレス <http://www2.axa.co.jp>

保障の範囲と月額掛金

（この制度のすべての給付金は、他の傷害保険、各種社会保険の給付等に関係なくお支払いいたします。）

保障の範囲	月額掛金					
	Aコース 1,700円	Bコース 2,550円	Cコース 3,400円	Dコース 4,250円	特別コース 850円	
災害死亡・高度障害保険金 <small>（病気死亡・高度障害保険金を含む）</small>	400万円	600万円	800万円	1,000万円	200万円	
病気死亡・高度障害保険金	200万円	300万円	400万円	500万円	100万円	
不慮の事故による <small>（風邪以外の事故、交通事故、風水害、火災の偶発的な外來の事故）</small>	障害給付金 140万円～20万円	210万円～30万円	280万円～40万円	350万円～50万円	70万円～10万円	
	入院給付金 （5日以上120日限度）	1日につき3,000円	1日につき4,500円	1日につき6,000円	1日につき7,500円	1日につき1,500円
習志野商工会議所独自の制度	病気による入院見舞金 （10日以上1回）	10,000円	15,000円	20,000円	25,000円	5,000円
	事故による通院見舞金 （10日以上1回）	10,000円	15,000円	20,000円	25,000円	5,000円
	結婚祝金 （加入後1年以上）	15,000円	20,000円	25,000円	30,000円	10,000円
	出産祝金 （加入後1年以上・配偶者含む）	15,000円	20,000円	25,000円	30,000円	10,000円

★特定退職金共済
 従業員退職金制度として
 ・大企業なみの退職金制度を実現し、従業員の確保と定着化を図ります。

・掛金は従業員1人につき1口1000円で最高30口まで加入できます。

・掛金は全額損金または必要経費に算入でき、しかも従業員の給与になりません。

付金をお支払いします。

・入院・手術など幅広い保障。高度先進医療・特定疾患にも対応し、80歳までの保障となります。

・告知扱いで加入手続きは簡単。審査不要です。

・途中解約の場合、解約払戻金があります。

私たちにおまかせください！

習志野商工会議所共済推進員です。
 現在加入している保険は大丈夫ですか？
 共済・保険のことなら何でもご相談ください。
 （無料保険診断実施中）



▲細谷 岳夫



▲村松 均 所長



▲牧野 明美



▲つづき 桂一郎



▲平野 寿一



▲柴原 由美子

加入してよかった！

～加入者の声～

（有）廣瀬公貴商店（東習志野8-19-28）

Q：加入されて何年ですか
6年

Q 加入コースは？
特別コース

Q 加入してよかった点は
末娘が誕生した時、あじさい共済でお祝い金をいただきました。手続きも簡単で、とてもうれしかったです。

村山電気（鷺沼1-6-1）

Q：加入されて何年ですか
6年

Q 加入コースは？
Aコース

Q 加入してよかった点は
病気をした時、入院見舞金をいただきました。とても助かりました。ありがとうございました。



★平成14年度実績

事故通院見舞金	13件	(110,000円)
病気入院見舞金	11件	(85,000円)
結婚祝い金	2件	(40,000円)
出産祝い金	17件	(260,000円)

11月は中小企業振興月間 売上げ倍増、新分野進出を目指して

会員企業の皆さまにとっては、非常に厳しい経営環境が続いています。売上げ・受注の減少や利益の低下、資金繰りの悪化など、さまざまな経営課題が山積し、経営の近代化、見直しが迫られています。中小企業支援室では、このような厳しい状況をなんとか乗り切っていただくために、「がんばる経営応援します」をキャッチフレーズに、6月に引き続き経営改善普及事業のキャンペーンを行いますので、ぜひご活用下さい。

★税務対策は大丈夫？

「消費税円滑化セミナー」
日時＝10/24(金)、11/21(金)
11/25(木)、11/26(水)
午後2時～
会場＝商工会議所会館
内容＝消費税改正に伴う説明会
受講料＝無料

★出張相談します

「いろいろと相談したいことはあるんだけど、なかなか忙しくて出れないよ」という事業主さんのために、出張個別相談を実施します(要予約)。
相談内容＝金融、税務、労務、法律、情報、特許

*相談したい内容、都合のよい日時等を事前にTELにてご予約下さい。

★夜間・休日の金融相談もOK

夜間と休日に相談窓口を設けました。皆様のご都合に合わせた相談予約ができます。
*事前にお申し込みください。

★売れる仕組みづくりで経営力UP!

「できる営業マンはここが違う！」
日時＝11月14日(金)
午後2時～午後4時
会場＝商工会議所会館
講師＝潮田年久氏
(潮田経営コンサルタント事務所)
受講料＝無料
定員＝40名

「大型店進出に対する経営戦略」
日時＝11月18日(火)午後6時～
会場＝商工会議所会館
講師＝大橋唯男氏(中小企業診断士)
受講料＝無料

問合せ

内容の詳細・お申し込み等につきましては、同封のチラシをご覧ください。また、お問い合わせにつきましては、
中小企業支援室
☎(452) 6700まで

★新分野進出と公的制度のじょうずな活用法

「中小企業経営革新支援法・公的融資説明会」
日時＝11月26日(水)
午後2時30分～
会場＝商工会議所会館
講師＝国民生活金融公庫 担当者
千葉県商工労働部 担当者
受講料＝無料
定員＝30名

「やってみよう!福祉ビジネス」
日時＝10月30日(木)午後6時～
会場＝商工会議所会館
講師＝山極完治氏(東邦学園大学教授)
高成田健氏
(日本労働者共同組合連合センター事業団)

受講料＝無料
定員＝40名

「介護保険における住宅改修制度説明会」
日時＝11月7日(金)午後1時～
会場＝消防庁舎5階大講堂
受講料＝無料
定員＝100名

★IT向上で業務の効率化を

「弥生会計セミナー」
①日時＝11月13日(木)午前9時～
会場＝商工会議所会館
講師＝ナビパソコンスクール
受講料＝無料
対象＝キーボード操作が出来る方
定員＝20名

②日時＝11月14日(金)午前9時～
会場＝商工会議所会館
講師＝ナビパソコンスクール
受講料＝無料
対象＝キーボード操作が出来る方
定員＝20名



支援室コーナー

No.34

相談無料(秘密厳守)
中小企業支援室まで
☎(452) 6700

部会・委員会だより

★街づくり戦術委員会

9月2日(火)午後6時～商工会議所会館にて開催。
研修会・習志野市の開発と将来について(講師・習志野市企画政策部長 本城氏)

★2つのクラブが設立

(サービズ業部会)
・ハイキング&ウォーキング倶楽部

9月5日(金)設立ミーティングを開催。

今後の予定・ウォーキング(月1回)、ハイキング(来春)

代表者・岩澤さん(有スパックスヘルスプラン研究所)

・ホビー倶楽部

9月25日(木)ホビー教室終了後、設立ミーティングを開催。今後の予定・パッチワーク、ビーズ飾りなど
代表者・本田さん(手芸店ほんだ)

★情報戦術委員会

9月17日(水)午前10時～商工会議所会館にて開催。
主な議題・商店街デジタルマップ作成について他



▲ウォーキング倶楽部



▲ホビー倶楽部

★企業戦術委員会

9月17日(水)午後3時～商

★建設業部会

9月24日(水)午前11時～商工会議所会館にて開催。
主な議題・介護保険における住宅改修研修会について他

★物づくり戦術委員会

9月26日(金)午後3時～千葉工業大学にて産学官連携シンポジウムを開催。

★経営戦術委員会

9月26日(金)午後6時～商工会議所会館にて開催。
主な議題・会員アンケートについて他

★金融業分科会

9月29日(月)午後2時～商工会議所会館にて開催。
主な議題・公的融資の現状と課題について他

青年部だより

今年度は、会員交流委員会で「新しい出会いの創出」をテーマに掲げ、より一層の会



▲例会では活発な意見交換が行われる

員拡大を図っています。新しい同志が加わった青年部では、今後もフリーマーケット(11/24開催)への飲食部門での出店や、経済セミナーなどの研修事業を予定しております。皆様のご参加をお待ちしております。

★新入会員紹介

(平成15年4月～入会順)
・梅本浩一さん(そば処 巴屋)
・石井克己さん(有花駿船 橋クワガタマーケット)
・小林克明さん(和料理 蜻蛉)

部員募集中

青年部では部員を募集しています
(20～45才まで)

※詳細はホームページをご覧ください

青年部ホームページ

<http://narashino-yeg.hp.infoseek.co.jp/>

・田久保吉則さん(有田久保 石油)
・岡崎俊輔さん(トヨタカローラ千葉株 鬼高店)
・江口浩雄さん(習志野 市役所)
・竹田光孝さん(竹田良美税 理士事務所)



中小企業・時代を読み解くキーワード (新シリーズ)

米国の家計部門が保有する株式の残高は、年金・投信等で運用されている部分も含めて、ピークの1999年末の17.2兆ドルから2003年3月末には9.6兆ドルと減少した。これに対して保有する

米国長期金利

金利上昇で鈍化する個人消費

不動産残高は、この間、11.4兆ドルから13.9兆ドルまで増加して、株価下落による資産減少をある程度補った。しかし、家計部門トータルでは、やはり相当な規模の逆資産効果が生じていたことになる。1999年4.9%、2000年4.3%と力強く伸びていた実質個人消費が、2003年第1四半期には前期比年率2.0%まで伸びが鈍くなっていた背景の一つに、この家計の保有する資産の動きがある。

2003年6月末には対イラク戦争の終結、長期金利の低下を背景に米国株価が上昇に転じ、世界中の株式相場を好転させたことはご承知のとおりだ。これによって、米国の家計の保有株式は11.1兆ドルへと増加し、久々



担保価格の上昇と金利の低下を利用して、既存のローンで低利のものに借り換えて、得られた差額を消費に回すという行動は、このところの不動産価格上昇率の鈍化、長期金利の上昇によって、今後大きく鈍化していかざるを得ないだろう。2003年6月に5.1%まで低下していた住宅ローン金利はそれ以降急騰し、8月には6%台に達した。

最近の長期金利急騰は、市場の過度の米国景気回復期待によってもたらされている観が強く、世界中、ひいては日本の企業収益、株価にまで悪影響を及ぼしかねないものだ。そうした背景があるとはいえ、最近の市場の動きは少し荒過ぎるのではないだろうか。

みずほ総合研究所 執行役員 公文 敬

地域トピックス 大型店が相次いで開店

ロイヤルホームセンター習志野

習志野市東習志野6-2204-1 営業時間：午前7時～午後9時 開店日：9月8日(月) 売場面積：10,500㎡ 駐車台数：538台



イオン津田沼ショッピングセンター

習志野市津田沼1-511-8 開店日：10月4日(土) 営業時間：24時間 売場面積：30,655㎡ 駐車台数：1,300台



カレスト幕張

習志野市芝園1-2-1 開店日：10月4日(土) 営業時間：午前10時～午後8時 売場面積：4,777㎡ 駐車台数：346台



会議・事業予定

10月～11月上旬

Table of scheduled meetings and events from October to early November, including dates, times, and locations like '下旬' and '中旬'.

インフォメーション

★技術者のためのプレゼンテーションスキルアップ講座

職場におけるコミュニケーションの概要と、技術者が自分の専門分野の技術的なテーマについて発表する際のプレゼンテーションの基礎的なノウハウを学びます。

日時：11月15日(土)、16日(日)、29日(土)、30日(日) 午前10時～午後5時

場所：千葉工業大学津田沼校舎 定員：20名

講師：植田浩儀氏(株)PCFテクノロジ代表取締役(所会員)

★習志野市男女共同参画推進条例(試案)にご意見を

習志野市で進めている「(仮称)男女共同参画推進に関する条例」の策定についての説明会を開催します。

日時：10月23日(木)12時30分～14時

場所：商工会議所会館3階 問合せ：習志野市男女共同参画課

★平成15年度「千葉県最低賃金」が据え置き

で納入されている会員の皆様には、10月20日(月)に貴事業所指定の口座から振替させていただきますので、出費が多端の折とは存じますが、預金残高のご確認をお願いします。

時間額：677円 (平成14年10月4日発効)

千葉県内のすべての使用者及び労働者(パート、アルバイト含)に適用される地域別最低賃金「千葉県最低賃金」時間額677円が今年も継続適用されます。

問合せ：千葉労働局働基基準部 貸金室



村田会長

(事業所名)	(氏名)
(住所)	(電話)
(第1希望番号)	(第2希望番号)
(「商工習志野」の感想・習志野商工会議所へのご意見)	

会員プレゼント
第80回

会員紹介

あの店この工場

No 176

「聞こえ、でお困りの方は必見」
(有)メディアラボ

(津田沼1-4-34 ☎474-4997)

JR津田沼駅北口からイトーヨーカ堂方面に向かい、新津田沼パスタビルの5階にデジタル補聴器専門店「補聴器のラボ」というお店があります。今回は代表取締役の鳥飼裕さんにお話を伺いました。

昨年まで大手補聴器メーカーに勤め、長く医療機器業務に携わってきた鳥飼さん。デジタル補聴器については、需要の割には専門店が少なく、ここ習志野においても例外ではないそう。そのような中、カウンセリグから聴力測定、フィッティング、販売など全てに対応できる専門店を作りたいと、今年2月、現在の場所に補聴器の専門



▲親切なカウンセリング

店を開業しました。補聴器は通信販売やメガネ店、補聴器専門店などさまざまな場所で購入することができる反面、実際にその人にあつたものを作るために、十分なフィッティングや聴力測定などを行っている店は少ないそうです。また、日本の聴力低下に対する認識は欧米に比べるとかなり低く、ハンディキャップを背負うイメージ

があるせいも、補聴器の購入を嫌がる人も多いそうです。「当店では補聴器購入のための必要な設備が十分に揃っています」と鳥飼さん。クオリティが世界でも最先端といわれる欧米の機器を取り揃え、ご自身もデジマークで聴覚測定のトレーニングを受講されたとのこと。



▲最新の聴力測定器

聴力の低下には個人差があり、高音域が聞こえにくい人、低音域が聞こえにくい人、左右の聞こえ方が違う人とそれぞれで、その違いに対応するために、従来の経験とカンで調整するアナログ型ではなく、コンピュー

タで調整を行い、雑音を抑えて言葉を明瞭に聞き取れるなど、多くの面で優れたデジタル型が主流となっているそうです。また、日本では難聴者や知覚障害(児)者の補聴器購入に対する行政からの助成金交付には、規定により限度があるようですが、行政がカバーしきれない部分の購入補助を行う「聞こえの会」というボランティア団体があり、「補聴器のラボ」も登録店として活動をしています。



「聞こえの会」に関する件は、東日本地区 推進担当(吉岡) ☎090(7944)8635まで

「聞こえの会 URL http://www.hotpc.co.jp/kikoe メディアラボ E-mail:medilabo@toriton.ocn.ne.jp

① フェイシャルエステ無料券 3名様

(CAC ショップフェアリー提供)

CAC ショップ フェアリー【千葉市稲毛区緑町 1-23-8 ☎043(246)7230】様のご提供により、フェイシャルエステ(通常4,000円)の無料券を3名様に。来店時にホームケアできるハーモニーパックを2回分プレゼント。素肌に自然な潤いを与え、みずみずしく美しい肌を保ちます

また、この会報をご覧の方に限り、通常4,000円のフェイシャルエステを20%引きにします。皆さまのご来店を心よりお待ちしております。



② ドコモテレカモバイルズチェック 2名様

(ドコモショップ津田沼店提供)

あなたの街の「ドコモ」のお店「ドコモショップ津田沼店」【谷津 7-8-1 JR津田沼南口駅前 ☎(476)1100】様のご提供により、ドコモテレカモバイルズチェック(千円分)を2名様に。人気の505iシリーズをはじめ、最新機種が勢ぞろい! 会議所会員割引もあります。お気軽にお電話・ご来店下さい。



誌上セミナー⑤

労働基準法理解の為に「採用とは」

社会保険労務士 島田 隆司

今回から、労働基準法について、最新の改正情報等を含めながらワシントン解説をしていきます。まず、採用について。その数年、労使間の個別紛争が急増しています。そこで、そうしたトラブル防止の目的から、平成11年と15年の労働基準法の改正により、採用時に書面明示が義務付けられている労働条件の明示事項が強化されました。これまでは書面明示が義務付けられていたのは賃金のみでしたが、今後は左記の項目も明示義務がありますので留意が必要です。

①労働契約の期間
②就業の場所と仕事内容
③労働時間、休日・休暇
④退職に関する事項

▲「応募のきまり」 1人1通まで。応募用紙に必要事項を記入のうえ、FAX(452)6744または、ハガキ〒275-0001 習志野市津田沼4-11-14または、Eメール: key21@nashino-ccior.jp # ㊦。【お申し込み】10月24日(金)必着

なやみごと・相談受付、お気軽にご相談下さい 顧問弁護士 渡辺 惇先生 ☎(472)0911